

平成27年9月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成27年9月関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成27年9月12日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成27年 9月12日
開催場所 本部事務局 大会議室
開会時間 午後 1 時28分
閉会時間 午後 3 時21分

議 題

調査事件

- 第1 広域観光・文化振興の推進について
第2 広域環境保全の推進について
-

○出 席 委 員 (18名)

3番 中 沢 啓 子	19番 長 坂 隆 司
4番 家 森 茂 樹	20番 岸 本 健
5番 諸 岡 美 津	23番 興 治 英 夫
6番 大 橋 一 夫	26番 元 木 章 生
9番 今 西 かずき	28番 井 坂 博 文
11番 岡 沢 健 二	30番 丹 野 壮 治
15番 藤 田 孝 夫	31番 八 尾 進
16番 藤 原 昭 一	33番 吉 川 敏 文
17番 永 田 秀 一	35番 藤 原 武 光

○欠 席 委 員 (0名)

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	神 崎 敏 道
議会事務局次長	古 川 美 信
議会事務局総務課長	岡 明 彦
議会事務局調査課長	樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当)	山 田 啓 二
広域連合副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	藤 田 裕 之
広域観光・文化・スポーツ振興局長	平 井 裕 子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長 (文化担当)	保 科 秀 行
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長	亀 澤 博 文
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事	遠 藤 俊 樹
広域観光・文化・スポーツ振興局文化企画課長	嶋 津 誉 子
広域観光・文化・スポーツ振興局文化企画課長付参事	大 同 武
広域観光・文化・スポーツ振興局参事 (京都市)	高 畑 重 勝
広域観光・文化・スポーツ振興局参与 (滋賀県)	谷 口 良 一

広域観光・文化・スポーツ振興局参与（兵庫県）	水口典久
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（和歌山県）	山西毅治
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（徳島県）	折野好信
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪市）	稲垣尚
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（堺市）	藤原和啓
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（神戸市）	加藤久雄
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（鳥取県）	神庭伸子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（徳島県）	町田豊治
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（大阪市）	飯田俊子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（堺市）	河村直樹
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（神戸市）	笹井徹
広域連合委員（広域環境保全担当）	三日月大造
広域環境保全局長	中鹿哲
広域環境保全局環境政策課長	石河康久
広域環境保全局温暖化対策課長	武村智司
広域環境保全局温暖化対策課長付参事	小谷充温
広域環境保全局自然環境保全課長	信田繁治
広域環境保全局自然環境保全課長付参事	奥田正英
広域環境保全局循環社会推進課長	杉井威夫
広域環境保全局参与（京都府）	森田芳文
広域環境保全局参与（大阪府）	馬場広由己
広域環境保全局参与（和歌山県）	福田良輔
広域環境保全局参与（徳島県）	手塚俊明
広域環境保全局参与（京都市）	三宅英知
広域環境保全局参与（大阪市）	野原賢一郎
広域環境保全局参与（堺市）	酒井隆
広域環境保全局参与（神戸市）	米田幹生

午後1時28分開会

○委員長（家森茂樹） これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催いたします。

本日の調査案件は、広域観光・文化振興の推進及び広域環境保全の推進についてであります。本日は二部制とし、まず広域観光・文化振興の推進についての説明及び質疑を行い、理事者交代の後、広域環境保全の推進についての説明及び質疑を行うことといたします。時間はそれぞれ60分を目途といたしますのでよろしくお願いたします。

理事者側の出席については、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ごらんおき願います。

それでは、広域観光・文化振興の推進を議題といたします。

最初に山田委員からご挨拶を願います。

山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） 関西広域連合産業環境常任委員会の今日のご審議を賜りまして、まず心からお礼を申し上げたいと思えますし、平素は本当に広域観光・文化振興分野につきまして、温かいご指導を賜っていることに対しまして、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

本日は、広域観光・文化振興につきまして、ご審議をいただくこととなっております、担当委員の私と副委員の藤田裕之京都市副市長が出席をさせていただいておりますほか、事務局一同そろってお伺いをさせていただいているところであります。

私どもの関西における広域観光・文化振興につきましては、今大変、観光自身は好調に推移をしております、1月から7月の累計も過去最高に今なっていると。7月に至っては190万人を超えるという話になっております、東京オリンピック・パラリンピックのときに2,000万人をと言っていたんですけれども、今年はちょっと難しいのかもしれませんが、もう来年には達成できるような勢いで今急増をしております。また、ちょっと中国経済のほうは少し揺らいでいる点からしますと、今までの勢いが続くかどうかは若干疑問ではありますけれども、そうした中でいろいろなやはり観光における問題は出てきていると思います。ホテルの不足の問題ですとか、観光のインフラの整備の問題ですとか、さらには観光客の中に偏在があるといったような問題、こうした問題につきまして、私どもは関西の強みをしっかりと築くために関西ブランドとしての戦略を海外向けに発信いたしますとともに、やはり関西ならではの文化を中心としたこれから取組を強化していきたいと、特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック、その前年のラグビーのワールドカップ、翌年の関西ワールドマスターズと、大きなイベントが目白押しに続いておりますので、関西ならではの特徴を生かした観光振興、そして文化振興に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

来週には、海外のプロモーション、フィリピン、マレーシアへ私も行ってまいりますし、そのほか、井戸連合長のほうもベトナム、さらには各委員もいろんなところに、きずながあるところに出かけて関西をプロモートすることにしておりますので、今日は委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、関西の観光振興、文化振興のために私どももしっかりとこれから取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（家森茂樹） ありがとうございます。

次に、藤田副委員からご挨拶を願います。

藤田副委員。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）（藤田裕之） 失礼いたします。副委員として本日出席をさせていただいております京都市副市長の藤田と申します。委員の皆様には日ごろから関西広域連合におきます広域観光・文化振興の分野におきまして、ご指導・ご尽力賜っておりますことをまず門川市長にかわりまして、心からお礼を申し上げます。

京都市は、京都府とともにこの広域観光・文化振興の分野を担わせていただいております。一言ご挨拶を申し上げます。

今、山田知事からもお話がございますけれども、2020年の東京オリンピック・パラリン

ピック、我が国にとりまして大変重要なイベントであるわけですが、私ども関西の立場でいいますと、これ以上、東京一極集中が加速されることになっては困るという本音もございます。前年にはラグビーワールドカップ、また翌年には関西ワールドマスタース、スポーツの分野におきましても関西が会場となり発信する機会のございますけれども、同時に私どもとしましては、観光やあるいは文化芸術という分野において関西の強み、また存在意義をしっかりと発揮していく必要があるのではないかとこのように考えております。幸い、私ども京都市におきましても、アメリカの最も世界的に権威があると言われておりますトラベル・アンド・レジャーという月刊の旅行誌におきまして、2年連続ワールドベストシティという榮譽に輝くことができました。これは私ども京都市にとりまして誇りであるわけですが、同時に関西全体の観光振興、また文化芸術の発信におきましても大きく寄与できるのではないかとこのように自負しておりますし、そうした私ども京都としましては、文化首都、国際文化観光都市としての強みをしっかりとこの関西広域連合の中においてもお役に立てていただきたいというふうに思っております。

来年10月にはリオオリンピックの後、いよいよ東京オリンピックに向けて世界に情報発信をしていきます取組が全国的に始まるわけですが、そのキックオフイベントとしまして、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」という取組が10月に行われます。この取組につきましても、東京が一つの会場になるんですけれども、まず京都でこのワールド・文化・フォーラムを開催して、翌日から東京で行うという企画にもなっております、日程も確定しております。そうした部分におきましてこの京都からの発信、関西からの発信、また府市協調で取り組んでおります京都文化フェアといった取組につきましても関西広域連合の皆様方としっかりと連携して今後とも取り組んでいきたいというふうに思っております。

京都の強み、そしてまたその関西広域連合の中でのお役に立てる京都の役割をしっかりと認識しながら、関西広域連合全体で東京一極集中を打破し、文化力、また観光力、そしてまた市民力といったものを関西から発揮できますように私どもも尽力してまいりますので、今後ともご指導、ご尽力よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（家森茂樹） それでは、広域観光・文化振興の推進について、平井広域観光・文化・スポーツ振興局長から説明をお願いいたします。

平井局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（平井裕子） 広域観光・文化振興局長の平井でございます。広域観光・文化振興分野の取組について、私のほうからご説明をさせていただきます。座って失礼させていただきます。

それでは、資料1をごらんください。

広域観光・文化振興分野におきましては、平成24年3月に策定いたしました関西観光・文化振興計画について、急増する外国人観光客の動向など社会情勢の変化を踏まえまして、今年の3月に見直しを行いまして改定いたしました。この新しい計画に基づきまして、日本の観光・文化をけん引する観光県として関西に海外から多くの方々に来ていただきますよう関西一体となった戦略的な取組を進めているところでございます。

次のページをごらんください。

戦略の具体化を図るため、今年度の当初予算において3,519万9,000円を計上し、さらに

先の9月補正予算におきまして、文化庁の国庫補助事業採択に伴いまして、290万8,000円を追加計上させていただいております。

平成27年度の取組状況についてでございますが、世界のマーケットにおいては、残念ながら関西の知名度がまだ低い状況でございます。そのために国際観光Y E A Rや海外トッププロモーションなどの活動を通じまして、関西を世界に向けて積極的に発信する取組を中心に展開をしているところでございます。

まず一番目としまして、「K A N S A I 国際観光Y E A R 2015」でございますが、2015は、関西の世界遺産等をテーマに据えまして、関係機関と連携を図りまして、展開を進めております。3月には関西国際空港で外国人観光客向けのキックオフイベントを行うとともに、この9月には、鳥取県ほかで開催されます第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムと、それから11月に和歌山県で開催されます第2回世界遺産サミットと連携いたしまして、関西をP Rをすることとしております。また、海外トッププロモーションにおきましても、関西の世界遺産を紹介するなどして、アピールをしております。

次のページをごらんください。

「海外プロモーションの実施」についてでございますが、今年度は訪問団を分けまして、構成府県市で実施するものも加えまして、多くの国、地域にプロモーションを展開していくこととしております。9月には、来週でございますけれども、山田広域観光・文化振興担当委員を団長といたしまして、フィリピン、マレーシアへ、そして11月には井戸連合長を団長にベトナムへ、それぞれ訪日外国人観光客数が大幅に伸びております東南アジアで展開をしていく予定でございます。

今回のプロモーションでは、初めての訪問となりますフィリピンやベトナムの両国政府や現地旅行団体等への訪問、また昨年引き続き、訪問いたしますマレーシアにつきましては、政府との関係を深めてまいります。

また、マレーシアとベトナムでは、現地の大型商業店舗におきまして、関西の世界遺産などをP Rする観光P R展も予定しておりまして、東南アジア地域での関西の知名度の向上、情報発信に努めてまいります。

次のページをごらんください。

「広域観光周遊ルートの形成」についてであります。

国においては、訪日外国人の増加の効果を全国各地に波及させるため、今年の4月に広域観光周遊ルート形成計画というものの公募を開始されました。関西におきましては、関係機関や経済団体と連携いたしまして、関西をめぐる広域観光周遊ルート「美の伝説」を提案し、6月に無事国土交通大臣の認定を受けたところでございます。今後、国の支援を受けながら、商品造成に結びつけまして、関西全体に誘客の効果が波及できるよう取組を展開していきたいと思っております。

次に、ジオパーク活動の推進でございますが、ジオパークに関するトップセールスに加えまして、外国人旅行者向けのフリーペーパーで山陰海岸ジオパークを初めとする関西の優れた地質景観のスポットを「地質の道」としてP Rをしております。

次に、「文化振興の取組」でございますが、各府県市が連携して、それぞれの特徴を生かしつつ、広域連合として統一的な文化振興事業を展開することで、関西全体として観光

振興にもつなげてまいりたいと考えております。

まず初めに、「関西『文化の道』事業の推進」であります。地域文化の結晶であります関西の祭りの情報を広域で、一元的にデータベースをする祭りの道といたしまして、多言語で情報発信をしているところでございます。

次のページをごらんください。

「関西元気文化圏の取組」でございますが、関西圏域全体の文化施設のご協力をいただきまして、11月の特定日を中心にいたしまして、常設展等を無料とする「関西文化の日」を実施しているところでございます。昨年度は、過去最高となる564施設の参加をいただきまして実施いたしました。今年度も11月14日、15日を中心に実施を予定しているところです。

また、関西文化．c o mの芸術文化情報サイトにおきまして、関西各地のさまざまな芸術文化情報を幅広く発信しているところでございます。

次に、「世界文化遺産等発信事業の推進」でございますが、観光の分野とも連携いたしまして、国内でも有数の世界文化遺産の集積地である関西からフォーラムの開催やリーフレットの作成など一体的に情報発信を行ってまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西の魅力発信についてでございますが、はなやか関西文化戦略会議を設置いたしまして、そちらでの先生方のご意見を踏まえまして関西オリジナル企画等の発掘と文化の人材育成のための企画案・アイデアの募集、それから関西の文化の魅力を発進する国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」の開催に今年度取り組むこととしております。

さらに、「その他の取組」でございますが、効果的な情報発信といたしまして、関西を世界に売り込むため、関西観光WEBや関西文化．c o mなどのホームページや、また最近いろいろな情報が効果的に発信できるフェイスブックなどを通じまして、リアルタイムに関西の情報を発信しております。関西観光WEBでは、ハラル対応の店舗情報などをムスリムフレンドリーとして多言語で紹介をしているところでございます。

最後のページになりますが、通訳案内士につきましては、平成25年度から通訳案内士のスキルアップ研修を行っているところでございます。資格を持った通訳案内士の方の関西における活動の支援をするために、資格を持った方への研修と、それから、活動の場の提供というものに力を入れているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

続きまして、机上に配付しておりますけれども、神戸市の神戸ビエンナーレについて、少し神戸市のほうからご報告をさせていただきます。

○委員長（家森茂樹） 笹井振興局参与。

○広域観光・文化・スポーツ振興局参与（笹井徹） 神戸市の文化担当をしております笹井と申します。この場をお借りしまして、神戸市の単独事業でございますが、ビエンナーレが来週から始まりので、PRさせていただきたいと思っております。このビエンナーレにつきましては、コンペ方式で行われており、非常に珍しいビエンナーレでございます。現代美術のみならず、生け花といった伝統美術も含めた展示会という形になってございます。兵庫県さんと共催で県下の地域の展示会との連携、元気でネットという形で連携をしてやっております。空き店舗の多い高架下の商店街、元高でありますとか、港の資源を生か

してコンテナを展示する。今回は市役所の近くの公園で夜間展示を行うということにして
ございます。また県立美術館を含めた三つの美術館をつなぐミュージアムロードでの展示
でありますとか、来週9月19日から11月23日まで66日間の会期で行う予定でございます。
各自治体の皆様方におかれましても行政視察でありますとか、団体での観光につきまして
は、神戸市のほうでまた対応させていただきますので、よろしくご協力いただきたいと思います
と思っております。

以上でございます。

○委員長（家森茂樹） それでは、質疑に移ります。

ご発言がありましたら挙手の上、お願いをいたします。どうぞ。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） 堺の吉川でございます。

ちょっと観光について何点かお聞きをしたいと思うんですけども、広域連合の今後の
取組としての七つの戦略をお示しいただいて、当面の取組内容もご報告をいただいたわけ
なんですけれども、ちょっと今さらそもそも論をお聞きするのは大変申しわけないんです
けれども、まずアジアを一つターゲットにして情報発信を、あるいはプロモーションを展
開していこうということであるかと思うんですけども、このなぜアジアなのかという部
分を少し簡単に説明していただいてよろしいでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） 今、アジアを主
力にしてきたといっても、アジアの中でも実は移り変わりがありまして、当初私どもの観
光戦略といたしましては中国、韓国を中心に行ってまいりました。これは急速に中国市場
が広がっている。そして韓国はまさにナンバーワンの観光客数を送っているところであ
りましたので、こうした拡大をしていく市場、しかも日本、関西という知名度の低いところ、
つまり関西、我々は限られた資源でプロモーションを行っているわけでありまして、ど
うしても絞って重点的に行わなければならないときに、伸びていくマーケット、そして関
西の知名度の低いところに集中的に行おうということ、まず中国を行ってまいりました。
中国はご存じのように今、非常に伸びております。そうした中で、急速に次に伸びてき
ているのはどこかといいますと、東南アジア系統でありまして、ここはビザの解禁等がござ
いまして、タイとかマレーシアとか、さらには香港、台湾、このあたりが急速に伸びてき
ておりますので、ここにまず絞って効果的なキャンペーンをやろうということで取り組ん
でいるところであります。

ですから、認知度を見ますと、やっぱりキャンペーンをやっているところは認知度は伸
びている。まだキャンペーンをやっていないインドネシアとか、シンガポールあたりでは、
まだ関西の認知度は15%ぐらい。それに対して、中国、韓国は高くはないんですけども、
35%ぐらいになってきておりますので、一定の効果は上げてきているのではないかなとい
うふうには思っております。

○委員長（家森茂樹） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っておりますけど
も、これ、別にそれがだめだということではないんですが、その視点というのは観光客数
だと思っておりますね。知事おっしゃるように、確かに中国、韓国というのは日本に來られて

いる数がナンバーワン、ナンバーツーだと思うんですけども、じゃあ、その観光を一つの産業として捉えて、この関西が、あるいは日本が経済的な部分も含めて飛躍していこうとすると、数という一つの指標も大切なんでしょうけれども、そこで使うお金というんですか、俗な言い方をすると。そういう部分も一つ視点に入れる必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう部分で見ると、一人頭の使っていただくお金というのは、そんなに多くないんですね。世界的な観光支出額ランキングで見ると、オーストラリア、ドイツ、カナダ、イギリス、フランスという順番でこの観光に行かれて使うお金の量というのが世界的にはランキングされているんですけども、一人1万円で10万人来てもらうのと、一人10万円使ってという理屈で数を多いところをターゲットにとということだとは思いますが、そういう部分での視点もちょっと視野に入れる必要はあるのではないかと、これは分析力だと思うんですね。関西という知名度は確かにないのかもしれませんが、藤田副委員が先ほどおっしゃったように、京都市、京都というのは、国際観光都市として全世界的に名前はおっていると思うんですね。だからそういう部分でのざくっとした見方と、関西という見方をするといろんな顔があるわけですから、京都、奈良、あるいは先ほどの神戸市とか大阪市、和歌山、鳥取、いろんなこのセグメント、観光にもいろんな種類があって、世界的には30種類ぐらいに分類されると言われているんですが、そのセグメントをどうするのかという、もう少し緻密な戦略も必要なのではないかなと。それを関西広域連合でつくるのではなくて、そういう考え方を示して、それぞれの地域でつくっていただくという、統一感が一方では必要なんじゃないかなと思っております。

それからもう一つは、すみません、長くなって申しわけないんですが、京都市さんのお話をして申しわけないんですが、京都市さんに訪れる観光客の平均使われるお金となると、書物によると13,000円ぐらいとなっているんですね。これが高いか安いかということではなくて、京都というのは、3,000近い文化財を持ってられるわけですよ。でもその文化財と先ほど平井局長がおっしゃられた文化と観光とのつながりで、俗な言葉で言う稼ぐという力をつけてないとか、つける必要がなかったのかもしれませんが、そういう視点がなかったのも、その使われるお金が少ないんじゃないかなと思う部分もあるんですね。ウェストミンスター寺院なんかは、拝観料3,800円ぐらいするんですね。京都に行くともほとんどもうただみたいに近い、私も大学が京都だったのでよくわかるんですが、ただみたいな。そうするとメンテナンスをそこから稼いで回して行ってよりいいものにしていこうという、このサイクルが働かない。だからたくさんあるんだけど、そこにとどまっているという部分もあるんじゃないかなと思っているんですよ。京都市さん、多分200万人ぐらいですかね、外国人の観光客。その3,000の文化財を持ちながら200万人。大英博物館は420万人ぐらい来てはるんですよ、一個で、世界から。だからそういう今、局長がおっしゃったような文化と観光のつながりという部分でも、そういう戦略性も一方では必要なのではないかと、数で追われ続けるという部分も、数も大事なんだけれども稼ぐという視点、お金を落としてもらうという視点、それから文化財と観光を生かして稼ぐという視点も戦略に加えていけば、落としてもらったお金で、またさらによく投資をしていくという、このサイクルが生まれるのではないかというような考え方を関西広域連合でつくっていただいて、それぞれの構成府県市にどうでしょうということはお示しになれるのも一つの方法ではないかと考えておるんですけども、いかがでしょうか。長くなってすみません。

○委員長（家森茂樹） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） まず経済効果のほうなんですけれども、これは今、一位は中国です。旅行支出総額一人当たりについては中国が一番。二番が意外なんですけどもベトナムです。ですから今度兵庫が参ってキャンペーンをしていく。アメリカなどは十六番ですから、それほど高くはない。しかも関西の認知度は高い。しかもプロモーションをするには費用が非常にかかるということで、やっぱり重点的にやらなきゃいけない部分があるんだということでもありますけれども、ただ、この数字というのは大きく変わってきているのが現状でありますので、やっぱり経済力に比例をしていく。この前テレビを見ておりましたらタイの方々が銀座で爆買いをしているという話が出ておりましたけれども、そうした形でいくとやっぱり伸びていく国というのは、単に旅行じゃなくて、お土産を中心とした購買効果というものが急速に伸びている。こうしたことを考えると、今やはり経済的に伸びている東南アジアにシフトしてきたというのは、単に人数だけの問題ではなくて、消費効果というものも考えていっております。ですから消費効果の面でいきますと、消費単価というのが一番高いのは、関西では大阪であります。これはやっぱり買い物の影響が非常に大きいのではないかと。そして二番目が京都になっておまして、おっしゃったように18,000円弱ぐらいのところでもありますけれども、低いところは大体6,000円ぐらいのところになってきておまして、京都はお土産単価で稼ぐというよりは、どちらかというと宿泊と、それから飲食で稼いでいるんじゃないかなというふうに私は考えておまして、こういったものが総合計として出てくる。ですから、まさに今、重点を置いているところとは、そうしたところが非常に強いところということで、今やっているということでございます。ただ、かなり国際観光の中で、もちろんイギリスとかフランスは桁違いの観光客のところでもありますので、私どもがアジアで当面目標にしているのは多分韓国だったんですけれども、多分今年、もう韓国は抜いているんじゃないかなというふうに思いまして、次のターゲットは多分マレーシアになってくる。これは2,000万人台ですから。そうした点を踏まえて、一つ一つやっぱり積み上げていかなければならない面があるんじゃないかなというふうに思っております。京都市の文化財とか、それを生かした戦略については、藤田副委員のほうから答弁させていただきます。

○委員長（家森茂樹） 藤田副委員。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）（藤田裕之） 京都市の観光行政についていろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。委員ご指摘のように京都市の旅行客、海外からの宿泊客が率直なところホテル等がもう稼働率がかなり高くなってきておるんですけれども、満杯状態になっておまして、京都に本当は泊まりたいんだけど、京都に泊まらずにある意味では大阪、滋賀に泊まりに行かれていますということで、波及効果としては私ども貢献しているかなと思いつつ、京都で宿泊をして、そして長期滞在、あるいは夜遅くも、また朝早くも京都のいろんな形でのほんまものの体験をしていただけると、そういう要素がまだ十分整っていないことは痛感しております。私どもよくラグジュアリー観光というような視点も含めまして、世界のそういう意味での幅広い層の方が来ていただける。特にそうした京都の真髄を、いわば経済的な豊かさを持ちつつ、しっかりと京都の、あるいは日本の本来の文化を体験したいと考えておら

れる方がじっくりと京都を体験していただく。そのことによって日本の文化の真髓をより理解していただいて、日本のファンになっていただくと。こういう方を増やしていく役割があると思っております、そういったことにつきまして、特に外国人の観光客に向けた観光振興計画を当初の予定より先取りしまして策定をして、京都市独自としても取り組んでおります。その中ではやはり伝統文化に実際に体験をしていただく。あるいは、単にさらっと見ていただけじゃなくて、体系的に学んでいただく。そういうニーズが非常に高いかなというふうに認識をしておりますので、京都の観光行政のあり方についても業界の皆さんとも連携して、引き続き努力して深めていきたいというふうに考えております。

○委員長（家森茂樹） よろしいですか。

吉川委員。手短にお願いします。

○委員（吉川敏文） ありがとうございます。ベトナムが多いというのも、フランスと競争せえと言っているわけではなくて、上得意のお客さん呼び込むという戦略が必要ではないでしょうかという。それで上得意という見方はどうするのかという、観光に使われている単価が高い国という意味で、その中にフランスも入っているというお話ですので、ちょっと誤解のないようにしていただきたいということ、ベトナムは80%ぐらいは研修とか、商談なんですね。それで観光することなので、純粋に観光に来られる方とか、もう少しきめ細かい分析もあわせてやっていただいて、またその振興に努めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。委員長長くなってすみませんでした。

○委員長（家森茂樹） ほかにございますか。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 京都の井坂です。

先ほどの説明の中で「2015年のテーマは関西の世界遺産だ」ということをおっしゃいましたので、それに関連してお聞きしたいんですけど、世界遺産に登録をします。そのときにコアゾーンとか、周辺のバッファゾーンとかいうのをあわせて指定をしていく訳なんですけど、とりわけ私が聞きたいのは、そのバッファゾーンの景観などを保全するための現状と課題ですね。ばくつとした言い方ですけども、それに対してはどのような認識をお持ちなのか、まずそれを教えていただけますか。

○委員長（家森茂樹） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） 一応私ども関西広域連合は、広域観光の振興という形になっておりますので、それぞれの個別の世界遺産、そうしたものの景観、バッファゾーン、これはそれぞれの都道府県なり、担当の部署が担当している。私たちはそうした魅力を世界に広げていくという役割を担っているということでもあります。

○委員長（家森茂樹） 井坂委員。

○委員（井坂博文） それでしたら、広域連合としては、それぞれ個別のところに対応していただいて、それをどう広げていくのかということなんですけれども、先ほども国際観光都市京都市についてご意見もありましたので、私のほうからも藤田委員にお聞きしたいんですけど、それでは京都におけるバッファゾーンの現状と課題については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（家森茂樹） ちょっと京都でやっていただいても結構なんですけれども。

○委員（井坂博文） わかりました。

○委員長（家森茂樹） あくまでも関西広域連合の場合は、関西でたくさん世界遺産があるので、それをどう連携をとっていくかという。

井坂委員。

○委員（井坂博文） そうしたら角度を変えますけれど、そのときの対策として、例えば京都市においては、来年度の予算要望において、バッファゾーンにおける対策については、それぞれの地域の条例に基づく規制では、到底対応できないということで、国に対して特別法の制定を予算要望されているんですよね。それは、一つの方法だというふうに思うんです。関西広域連合として、そういう特別法を国に対して求めていくという方向についてはおありなのかどうか、いかがでしょう。

○委員長（家森茂樹） 藤田副委員。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）（藤田裕之） バッファゾーン等についてでございます。今、井坂委員のご指摘がありましたように、京都市での取組はまた市議会で議論させていただきとしまして、私どもはやはり世界遺産を多数有しておる自治体という立場から今ご指摘ありましたようにバッファゾーンについての保全の施策が国において、まだ十分機能していないのではないかという意識を持ちまして、国に対して要望しております。もし、この京都市の取組が何らかの形で関西広域連合においても共通点、共通項があるということでありましたら、また連携していただく余地があるのではないかというふうに理解しております。

○委員長（家森茂樹） 井坂委員。

○委員（井坂博文） これで最後ですけど、なぜ私がバッファゾーンを提起したのかといいますと、その世界遺産というのは寺社であれ、仏閣であれ、あるいは庭であれ、物であれ、その単体を取り巻く周りとのセットで考えないといけないと思ってまして、視点場という視線というのがよく言われるんですけど、その世界遺産のものを見たときに、そこに至る途中の視点の中に、それを妨げるものがないようにする。つまり借景全体をきちんと世界遺産に見れるように範囲をしておかないと、幾ら観光客を呼んでも何のために京都に来たんやと、こういうふうになってしまうと思うんですよね。それは京都に限らず関西の観光において、世界遺産に登録しているところには、共通するところであるというふうに思うんですよね。そこに対して、きちんと規制だけではできない法のもとで、その景観を良好にしていくということが必要だと思いますので、ぜひ今後とも京都の取組も広げていただきながら、関西広域連合としてせつかく2015年を世界遺産の年というふうにしておられるので、その辺を頑張っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（家森茂樹） ほかにございませんか。

中沢委員。

○委員（中沢啓子） 先ほどのヨーロッパのほうの観光の方はどうですかという話もあったかと思うんですけれども、関西ワールドマスターズゲームズが開催されるということを考えれば、やっぱりターゲットの方々がそこにいらっしゃったりとかするので、それを2016年まで待って来られてからするのか、その前から少しずつそういうようなところを広げていくということをするのかということも今後考えていくといいのかなと思うんですね。

当然オリンピックに来られる、関西ワールドマスターズゲームズが来られるというときに、それ以前に関西としてもぜひ取り組んでいくということが一つあってもいいのかなど。それで特に今回奈良も加入されますし、文化財、東京が一番多いんですが、その次はもうご存じのとおり、京都、奈良、実は滋賀が四番目に全国で多くてですね、ということは本当に関西にそういう文化財があって、特に建物とかが多いはずなんです。ということは持ち出して行って見てもらうのではなくて、来ていただいてやっぱりそこで感じてもらうということが今後さまざまアプローチしていけるのかなと思いますので、そういうちょっと早目からそういうようなことを今いらっしゃっている中国の方とか、ベトナムの方とかというのとあわせて少し考えていただけるといいのかなと、ちょっと思っているのと、あとこの間も山田委員のほうからぜひ連携してやっていきましょうということでお話をいただいたんですが、例えば何かのチラシをつくるとき、パンフレットとかつくるとき、どうしても滋賀だったらたぶん滋賀をメインでお隣を書かず、京都は京都で、大阪は大阪、神戸はという形で、たぶん自分のところだけになっていると思うんですけども、特に海外から来られた方にとってみれば、自治体のラインというのは余り関係がないと思うんですね。せつかくこうやって関西は広域連合でやっていますので、その自治体さんがつくられるときも、周辺まで少し入っているだけでも随分と連携感というのが出るんじゃないかなと思うんですが、そのあたりもぜひちょっとまたご考慮いただけるといいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） まずワールドマスターズの件なんですけれども、ワールドマスターズ自身はかなりオーストラリアとか、イタリアとか、そうしたところで非常に多くの人を集めている状況がございますし、そこで開催をされてきている現状がございます。結構コアなメンバーと、そして最近増えてきているメンバーがありますので、世界中から人が集まっていますので、カナダとかですね、全部をやるのは無理だと思いますので、たぶんこれからワールドマスターズが開催される地に関西広域連合としてプロモーションを派遣して、いよいよ2021年には関西でこれだけのことをやりますよということを逐次打っていくことによって、しっかりと高齢者といえますか、ワールドマスターズに参加されるアスリートや家族の方々にアピールしていくのが一番効率的じゃないかと思いますので、その点を考えていきたいというふうに思っております。

それから今おっしゃっているのは、まさに関西広域連合のもともとの結成の趣旨ではないかなというふうに思っております、みんなが支え合って、協力し合っていくことによって、より観光のすそ野を広げ、関西の魅力を発進していく。その点からすると、私どもももちろん関西広域連合としては統一のホームページをつくり、統一のマップをつくり、統一のカタログをつくっているんですけども、それぞれのカatalogの中に、京都は滋賀を想い、滋賀は京都を想うようなそういう試みができるように。今日ここにおるのは、各府県の全部、観光担当の者が集まってきております。ですから、単に広域連合の参与というだけではなくて、各府県の観光担当という者が来ている中で、私どももできる限り協力をし合った形でいけるように、これから取り計らってまいりたいというふうに思います。

○委員長（家森茂樹） 中沢委員。

○委員（中沢啓子）　　ぜひともお願いしたいと思います。

それとW i - F i とか、統一パスというのが確か予算の中に入っていたかと思うんですが、やっぱり具体的にどうやって統一感を出していくかということであったりとか、あとできる限りやっぱりこれは関西全域で、たくさんあるところはありますけどもほかはないですねということではなくて、できる限りそういうような統一感を出して、便利に、そしてまたそれが関西一体となってやっているんだということがわかるような形でお取り組みをいただけたらと思っているんですが。

○委員長（家森茂樹）　　山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二）　　そのW i - F i の問題というのはなかなか難しいところがございまして、実は国全体で統一感を出そうとあって、総務省が取り組んだんですけれども、途中で投げちゃいました。それで、実は今割と進んでいるところは、例えば東北のようにドコモがほとんど占有しているようなところだとできると。ところがいろんな事業者が出てきていて、まさに関西も神戸、大阪、京都、それぞれの事業者とそれぞれ施設があるところでは、そうした点で先行投資の面もありまして、非常に難しい面がある。でも何とか統一感を出したいということで、たぶん全国では初めてだと思うんですけれども、ドコモやa uといったような事業者が集まった協議会をつくってまいって、今検討に入りました。そのときに、まず段階はあると思うんですけれども、例えば少なくとも認証の最初のページ、ここだけは統一感を出すとか、今度京都市も安全を確保するために新しいやはりメール等を使った、またSNSを使った認証方式を導入しましたけれども、こうした進んだ認証方式を皆さんで分かち合うことによって、統一感を出していくという、こういう方向で今検討を始めたところとございまして、こういう検討が進んでいるのは、まさに関西だけだと思いますので、その点でこれから期待をしていただけたらありがたいと思います。

○委員長（家森茂樹）　　中沢委員。

○委員（中沢啓子）　　もう一つだけ。実は教育観光というのをいろんな形で取り組めるといいのかなというのは思っているんです。それは文化の発信ということにもかなりつながるんじゃないかと思っておりますので、特に海外の方々の教育観光を一つの県だけではなくて、関西としてプロモーションして打っていくみたいなことができるのと色々と次に、またその子たちが大きくなったときに関西というのを覚えていて、つながっていくということになるのかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（家森茂樹）　　山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二）　　観光には経済効果のほかにそもそもその国の光を見せる、この国を理解するという問題があります。特に私ども今、アジアの諸国との間で一部緊張関係もある中で、次の世代がその国を知り、理解を促進するという点で観光というのはいちや二ややっぱり大きな役割があるのではないかと。この分野につきましては、まだ私どもの関西広域連合では、そこまで踏み込むところまでいっておりません。例えば大阪と京都と奈良で修学旅行の誘致ということで、これは台湾とか、そういう形で行って、幾つかの府県が合同して教育旅行の誘致をしてきておりますので、今後の大きな課題としては、これはやはり広げていきたい。ただ、教育旅行の場合は、たぶん受け入れ先とか、かなり都道府県、自治体との関係が密接になってまいります。

どの高校とマッチングをするのか、ホームステイがどこに行くのかということなので、関西広域連合でもある程度のアレンジはできると思いますけども、やはり主体は都道府県なり、市町村が主体となっていくほうが、その後の交流を考えたら効果的ではないかなというふうに思っております。

○委員長（家森茂樹） ほかに。

大橋委員。

○委員（大橋一夫） 京都府の大橋でございます。一点だけお考えをお伺いさせていただきたいと思っております。

6月に広域観光周遊ルートのご認定をいただき、これから具体的事業というのが出てくるんだろうと思うんですが、今日のペーパーもいただいていますように、国からの支援を受けながらということになるかと思いますが、あくまでこれ連合として受けられたルートでございますので。そういう中で、先ほど訪日外国人の消費単価の話も出ていて、やっぱり全体的に見ると買い物単価が一番、なべて見ると大きいということもあって、3月に改定をされた振興計画の中でも例えばですが、免税店の拡大ということをお書きいただいていると思っております。国の支援策の中にもやっぱりインフラとしての、その免税店の整備というのは支援メニューの中に入っていると思っておりますし、そもそも昨年からは、こういう免税店を拡大していこうという方向の施策もとってきておられます。そういう中で、関西広域連合の構成団体ごとに見ると、やはり免税店の差というのは、かなり大きなものがあると思うんです。そこでその関西広域連合として、広域観光周遊ルートをご認定を受けられた立場から、そして国としての支援メニューもあるという中で、連合として今後のことになっていきますが、具体的事業の中で、そこをどう取り組んでいかれるのか。それから免税店の問題については、各府県、構成団体それぞれの立場で、個別に取り組んでおられるという部分もあると思っております。その調整というか、その整理をどのように考えていかれるのかということについて、お考えをお伺いできたらありがたいと思っております。

○委員長（家森茂樹） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） このところの問題はなかなか非常に難しい問題であります。確かに買い物というのが多い。中国は先ほど旅行支出総額が一番トップだと言いましたけれども、海外の旅行支出のうち、半分以上が買い物代という形になって、これはほかの国を圧倒的に引き離している現状があります。そうした中で、実は免税店はものすごい勢いで増えてきておまして、2014年の10月1日から2015年の4月1日といたしますから、わずか半年の間に大阪国税局管内で2042増えております。その増えた中身を見ますと、大阪が1057で合計で2316、京都が421増えて772、兵庫が394増えて701、そしてあとは奈良が73増えて122、滋賀が63増えて115、和歌山が34増えて100、鳥取が26増えて49、徳島が19増えて22というので、ここもやっぱり格差と申しますか、京都、大阪、兵庫に偏っているという現状があります。ただ、4,000幾つもの、急にそれも一年間、半年で2,000も増えている現状の中で、そこをどう統一感を出すかというと、非常に難しい現状がありますので、ある面で行きますと、ある程度落ちついたところで、ここは例えば免税店について統一の認証マークをつくるのか、そうした点はあるかと思っております。

それからここはやっぱり国によっても形態が大分違います。中国の場合は銀聯カードを

非常に使う。ですから、この前、京都にクルーズ船が来たときに、何が起こったかと申しますと、ローソンが移動店舗を出した。というのは、ローソンが契約をしていて、銀聯カードで現金の出し入れができるというシステムを持っている。それでローソンが移動店舗を出したということがございまして、こうした点、各国ごとに戦略を練って、そして都道府県との間で調整をしていかなければならないというふうに思っておりますけれども、いま少しちょっと様子を見させていただいているというのが関西広域連合としては現実的なところでございます。

○委員長（家森茂樹） 大橋委員。

○委員（大橋一夫） 具体的事業はこれからになると思いますし、状況というのは、今、免税店の話を申し上げましたけども、半年間ですごく増えているという状況もあります。そういう中で、ご努力をいただいて、広域観光周遊ルート認定をしてもらわれたわけですから、そしてそれに対する国の支援もあるということですから、やっぱり連合全体としてやはりしっかりこのところが充実したルートとして、できるだけ集客ができるような形に具体的な事業としての取組を今後ご検討いただくことをお願いして終わります。

○委員長（家森茂樹） 興治委員。

○委員（興治英夫） 鳥取県の興治と申します。

ちょっと二点なんですけれども、最初に山田委員のご挨拶の中でありましたが、ホテル不足、それから観光インフラの問題にあわせて、観光客の偏在の問題とおっしゃったような気がしました。これは観光客の出発地の偏在、ないしはあるいは訪問地の偏在ということかなと思いつながら聞いたんですけども、詳細を教えてくださいと思います。

それと広域観光周遊ルートの形成について、6月に国のほうから認定を受けられたということでございます。関西の中には、国立公園が恐らく今、少なくとも四つあるんだと思うんです。山陰海岸、吉野熊野、それから瀬戸内海、大山隠岐ではないかと思うんですけれども、こういった国立公園がこの広域観光周遊ルートの中にどのように位置づけられているのかもあわせて伺いたいと思います。

観光のトップブランドは京都であったり、大阪であったり、兵庫県の南部のあたりであったりするのかなと思うんですけれども、やっぱり周辺部にも非常にポテンシャルの高いものがあるということで、グリーンツーリズムであるとか、スポーツツーリズムであるとか、そういったその観光のあり方も最近増えてきておりますので、位置づけが必要ではないかなと思うんですけれども、以上二点です。

○委員長（家森茂樹） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） 今、本当に急速に観光客が増えておまして、つい先日までは1,000万人を目指すといつて800万人ぐらいでずっと推移していたのが、今年1,700万人とか、1,800万人のペースで移行している状況があります。こうした中でやはり既存の観光ルート自身が非常に飽和感があるし、ホテルについては明らかに不足の状態が起きております。先日の関西広域連合の議会でも私申し上げましたように、一つには、そのためにはホテルを増やしていかなければなりませんし、旅館等まだ活用されていない部分を活用していかなければなりません。同時にまだまだ稼働率の低い地域がたくさんあるし、そうした地域にたくさんの魅力があるというのが関西の特徴でありますから、関西全体、関西広域連合というのは関西全体の発展を願う団体

でありますので、こうした偏在感をなくして、それぞれの外客の皆さんに満足していただけるルートを提示していくことによって、より効果を大きくしていきたい。せっかく関西に来たけど満員で大変な状況な中で失望のもとで帰っていくのではなくて、いろんなニーズが今出てきておりますので、食事のニーズ、そしてショッピングのニーズのほかにスポーツをしたいとか、登山をしたいとか、さらに自然を観賞したいとか、そうしたニーズをうまくとることによって、これからどんどんリピーターも増えてまいりますので、新しい分野を開拓して、関西の魅力を拡大していくことが関西の広域観光にとっては大きな課題であるということで偏在を申し上げたわけであります。

その中でルートに関しては、先ほどお話がありましたように、この前、国の新しい広域観光ルートを認定を受けまして、今度国からまた4,000万円ほどの補助金が出ていくということで、この観光ルートを中心にやっていきたい。このときは実はやはり外国の方でございまして、世界遺産ですとか、ジオパークですとか、そうした世界的なある面で認識度の高いものを中心にさらに日本遺産ですとか、国立公園などの名所というものを織り込んだ形でやっていったわけでありまして。ですから、全ての国立公園を網羅しておりませんし、ましては国定公園を網羅しているわけではありませんけれども、そうした点は関西の百景という形で関西のビューポイントをこれもホームページで提示するなど幅広く関西のいいところをアピールしていく中で、これから来られる方々に選択ができるように輪を広げていけたらなというふうに感じております。

○委員長（家森茂樹） 興治委員。

○委員（興治英夫） ありがとうございます。広域観光の中で新しい旅行の形態であるとかの取り入れであるとか、あるいは訪問先のその偏在感をなくすということで、非常に心強いご発言であったなと思われました。

それで最後のほうでお触れになられたんですけれども、日本遺産です。今年の5月だったかなと思ったんですけど、日本遺産の指定があつて、関西でも五カ所あります。滋賀の琵琶湖の周辺ですね、琵琶湖と水辺の景観でありますとか、京都の日本茶800年の歴史、奈良は日本国創生、飛鳥を翔た女性たち、それから兵庫県の丹波篠山民謡、それから私どもの鳥取県、三徳山・三朝温泉、世界一危ない国宝というのがあるんですけれども、この日本遺産をある意味この広域観光のセカンドブランドのような形で位置づけて、やっぱり広域的に発信をしていただきたいなと思うんです。これもぜひ協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（山田啓二） 日本遺産はある意味で言いますと、ちょっと世界遺産の日本版であると同時に、もう少し物語性を持たせて、観光性を強調してきた部分が私はあるんじゃないかなというふうに思っております。そうした点から非常に観光ルートとしても大きなこれから私は利用価値と申しますか、きっかけになるんじゃないかなというふうに思っております。今回の世界遺産をめぐる美の伝説におきまして、日本遺産についても同時にアピールしていくような形をとりたいというふうに思っております。ただ一つ問題なのは、日本遺産につきましては、国からの支援が自治体に来るのではなくて、協議会にまいります。したがって、地元の団体と中心とした形で運営をされるというのが日本遺産の形になっておりますので、これをどうい

形で広域的なものに取り組んでいくかということ、これからの私は課題ではないかなというふうに思っております。

○委員長（家森茂樹） ほかにございますか。

それでは、ご意見、ご発言も尽きたようでありますので、本件については、これで終わります。

理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

理事者交代のため、しばらくお待ち願います。

（理事者交代）

○委員長（家森茂樹） それでは、再開をいたします。

次に、広域環境保全の推進を議題といたします。

最初に、三日月委員から一言ご挨拶を願います。

三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 広域環境保全を担当しております三日月でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、日ごろから広域環境行政に対しまして、多大のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。座ってご挨拶申し上げます。

この夏は、全国的に記録的な猛暑に見舞われましたが、8月下旬以降は、一変して気温が低下いたしまして、関西では、最高気温が平年を大きく下回る涼しい日が続きまして幾分過ごしやすくなりました。一方で、去る8月25日に九州を通過いたしました台風15号、幸い関西をそれていきましたが、九州各地では、建物の倒壊や長期にわたります大規模な停電に見舞われるなど大きな爪跡を残していきました。また、一昨日から昨日にかけて、栃木県や茨城県、宮城県では大雨特別警報が出される中、鬼怒川の堤防が決壊するなど、洪水や土砂崩れによる甚大な被害が発生しております。こうした大型台風の到来を初め、記録的な大雨、気温の急激な変化など、最近の異常と言える気象現象は地球温暖化によるところが大きいと考えられ、私ども広域環境保全局で担当しております温暖化対策は、差し迫った大変重要な課題であると感じております。そうした中で、広域環境保全局では、広域環境保全計画に基づきまして、様々な取組を進めており、昨年度からは、平成28年度までを計画期間といたします第Ⅱフェーズに入っております。この第Ⅱフェーズにおきましては、再生可能エネルギーの導入促進についての検討や情報発信、ニホンジカ等の食害に対する広域的な鳥獣害対策など幾つかの新たな事業にも着手いたしました。また、廃棄物の抑制に向けた循環型社会づくりやこれからの関西を支える環境人材の育成といった分野においても新たな展開を始めております。

本日はこうした広域環境保全局の取組の全体概要について説明をさせていただきます。比較的近い距離の中に多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散しつつ、これらが一体的なつながりを確保しております。これが関西の大きな強みでございます。あわせて関西は、温室効果ガスの削減目標を定めた京都議定書が誕生した地であり、いまやクールビズとして全国に定着した夏季の軽装に関西エコスタイルとしていち早く取組を始めた地であるなど、環境問題に積極的かつ先進的に向き合ってきた歴史がございます。その特性や強みを生かしながら、環境先進地域として地球温暖化などの広域課題に対応し、持続可能な社会の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、環境保全局の取組について、引き続

きご指導、ご協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（家森茂樹） ありがとうございます。

それでは、広域環境保全の推進について、広域環境保全局から説明をお願いいたします。
中鹿局長。

○広域環境保全局長（中鹿 哲） 広域環境保全局長、中鹿でございます。どうぞよろしく申し上げます。

お手元の資料「（１）広域環境保全の取組の概要」をごらんいただきたいというふうに思います。

お開きをいただきますと、これらの広域環境保全計画のあらましとエキスの部分でございます。

まず上の１ページでございますけれども、関西には環境面で様々な特徴がございます。先ほど知事が申し上げましたとおり、都市と農村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的
近接していると、そういった特徴がございます。さらに瀬戸内海、琵琶湖と、こういった内水面、それもしか
も都市と近接をしているといったことがございます。また山も紀伊、丹波、鈴鹿、こういった山々が比較的
身近にあると、こういった関西ならではの特徴がございます。

そして約2,000万人、この人口の約八割が琵琶湖・淀川流域に暮らしていると。そして多様性と厚みを備えた歴史・文化、こういったものが関西には根づいております。その地域独特の文化や景観、こういったものは人の営みとともに培われてきた生物多様性、これと深くかかわってきて、そういった特徴がございます。

さらに関西には、太陽電池工場とか、水処理プラント、そういった環境関連産業が集積をしております。大学、あるいは研究機関、こういったものも数多く存在し、NPOや市民団体による環境保全活動が先進地であると、こういった特徴がございます。こうしたことを踏まえまして、下の２ページでございますけれども、平成24年3月に、この広域環境保全計画を策定をしております。計画の趣旨といたしましては、3行目でございますとおり「様々な主体とともに環境先進地域『関西』を目指す」と、こういった趣旨を掲げてございます。計画期間は、来年度平成28年度までの五年間の計画でございます。

そして「3 目指すべき姿」として五つの将来像を掲げております。

温暖化問題、生物多様性、循環型社会、そしてまちづくり、人づくりと、そういった五つの将来像を掲げ、その下にございますとおり、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西を目指そうとするものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思っております。

ここでは、三つの施策の視点を掲げてございます。

一つ目は、スケールメリットが生かせる、そういったものでございます。例えばエコスタイルなどの啓発活動に関西全体で取り組んでおりますことで、より効果を上げると、こういった観点、視点でございます。

二つ目は、地域の実情を踏まえ、統一的な取組を展開するということでございます。これは例えば、カワウ対策などのように、広域で管理計画をつくりまして、全体の枠組み、方向性を示し、各府県が対策を進めることで効率的な取組をしようというものが二つ目の観点、視点でございます。

もう一つ三点目の視点といたしましては、優良事例を広域連合全体に波及させるといったものでございます。こういった視点では、例えば環境学習や人づくりなど、それぞれの府県がモデル的に取り組んでいる優良な事例を各府県がメリットがあるように取組を進めると、こういった三つの視点で、これまでから取り組んでいるというところでございます。

そして、そういった視点のもとで、その下のグラフがございまして、平成24年、25年の二年間を第Ⅰフェーズということで、低炭素社会づくりと自然共生型社会づくり、この二つの課題に取り組んでまいりました。そして、昨年度、平成26年度からは、新たに循環型社会づくり、そしてまちづくりや人育てと、こういった課題にも第Ⅱフェーズとして取り組んでいるというところでございます。

それと具体的には、その下、4ページでございまして、第Ⅰフェーズでは、計画の策定と二つ目、低炭素社会としまして、温室効果ガス削減のための広域取組、そして生物多様性といった観点から府県を越えた鳥獣保護管理の取組、こういったものに第Ⅰフェーズで取り組みました。

そして第Ⅱフェーズでは、さらにこれらに加えて、新たに再生可能エネルギーの導入拡大といったことで、再生可能エネルギー導入促進を進めるための取組をスタートさせました。

また、自然共生型社会づくりではニホンジカ対策に新たに取り組んでいます。

そしてその下、四つ目、五つ目につきましては、新たな柱として第Ⅱフェーズから取り組んでいるもので、先ほど申し上げました循環型社会づくりの推進、これは3Rの取組を推進しております。そして環境人材の育成につきましては、主に幼児期からの環境学習の推進に新たに取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、先ほど申し上げました三つの視点に立って、広域連合として取り組むことで、メリットのある取組を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、委員の皆様のご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

引き続きまして、担当課長よりそれぞれの事業の説明をさせていただきます。

○委員長（家森茂樹） 武村温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（武村智司） 広域環境保全局温暖化対策課長の武村でございます。

資料に基づきまして「低炭素社会づくりの推進」につきましてご説明申し上げます。

説明に入る前に、資料の訂正についてご報告申し上げます。

事前に配付をさせていただきました資料では、2ページの上から二点目にございます「関西エコオフィス運動の展開」につきまして、奨励賞が4件というふうに記載をしておりました5件の誤りでございます。本日の資料は訂正させていただいております。誠に申しわけございませんでした。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

資料の1ページをごらんください。先ほど局長からも説明がございましたように、低炭素社会づくりの推進につきましては、温室効果ガスの削減のための広域取組として、住民、事業者に対する広域的啓発から電気自動車の普及に向けた広域的な取組などの五つの事業に取り組んでいるところでございます。

次に、それぞれの個別の取組につきまして、説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

一点目の「関西エコスタイルキャンペーン」につきましては、平成27年度は、資料の右上にございますような共通のポスターを作成しまして、5月1日から10月31日までの6ヵ月間で実施をしております。構成府県市によりまして、取組の形態とか時期によっては様々でございますが、適正な温度設定、軽装の勤務といった二点を強調して統一的なキャンペーンを展開しているところでございます。

二点目の「関西エコオフィス運動の展開」でございます。エコオフィス宣言をいただいた事業所が身近なところから省エネなどの取組をしていただきます「関西エコオフィス運動の展開」に取り組んでいるところでございます。平成27年3月末現在で、1,660事業所に登録をいただいております。登録いただきました事業所の中から環境に優れたさまざまな取組につきまして毎年一回募集、選定をさせていただきます。平成26年度は大賞1件、奨励賞5件を選定させていただきます。

三点目の「地球温暖化防止活動推進員の関西合同研修会の開催」でございます。構成府県市には、地球温暖化防止活動推進員の方がおられまして、特に住民との接点に近い推進員の方々の取組は地球温暖化防止活動につきましては、非常に重要と考えております。広域連合では、構成府県市の推進員の方々に集まっていただきまして、それぞれの事例発表などによる事例共有、また情報交換などを通じまして、推進員の方々の資質の向上を図っていくという取組を進めております。

四点目の「新たな温室効果ガス削減の推進取組の実施」としましては、平成26年度から構成府県にあります地球温暖化防止活動推進センターの連携を図っているところでございます。具体的には、構成府県にあります推進センターは地球温暖化防止の活動拠点として、特徴的な取組、また様々な取組を実践されておられまして、そうした取組などの現場を見ていただく、また意見交換を行うという取組をしているところでございます。

次に、「再生可能エネルギーの導入促進」でございます。

平成26年度から新たな取組としてスタートしているものでございます。具体的にはエネルギー検討会と連携のもと、構成府県市や全国の再生可能エネルギーの先進事例などの情報収集や促進方策の検討、また本年3月に開設しましたポータルサイトの運営によりまして、情報を統一的に発信をしながら取組を進めているというものでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

「関西スタイルのエコポイント事業」でございます。CO₂削減など環境に貢献する商品にポイントを付与しまして、その商品を購入した場合に、消費者がそのポイントを得ることができまして、そのポイントを利用して、ギフトカードや商品券などに交換するという仕組みでございます。この仕組みにつきましては、資料の真ん中にごございます、かんでんCSフォーラムが運営をしております。内窓とか断熱性の高い窓のような住宅用の設備に関してポイントの付与の実績が多いというようなことで、家庭への省エネ対策として進めているところでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

「クレジットの広域活用に係る調査検討」でございます。

自らの事業活動によりまして、温室効果ガスの排出量のうち、どうしても削減ができません。

い量を他の場所で排出削減や吸収によりましてつくられた削減量をクレジットに見立てまして購入する、いわゆるカーボンオフセットの取組につきましては、広域連合のスケールメリットを生かして広域活動ができないかということで、調査検討を進めてきたところでございます。

クレジット制度につきましては、平成24年、25年の環境省のモデル事業を活用いたしまして、資料の枠組みで試行的に実施をしまして、平成26年度に検証を行ったところでございます。こうした調査・検証を踏まえまして、制度の認知度不足などからクレジットの活用が進んでいないことが課題として明らかになりまして、平成27年度は、連合委員会を対象にクレジットを活用することなどにより、制度の周知を図っていきたいと考えてところでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

「電気自動車の普及促進」でございます。

電気自動車の利便性を高めるために、ページの左側でございます「関西広域充電インフラマップ」にそれぞれの充電器の設置場所など表示しまして、ホームページ上で情報提供しているところでございます。

また、電気自動車の利用機会の創出を図るために、電気自動車とまちの風景、観光地の風景などを写真に撮っていただきまして、ページ右側でございますような写真のコンテストを広域的に実施しているところでございます。応募作品については、平成23年度から59作品、70作品、95作品、160作品と徐々に増えてきているところでございます。本年も9月30日まで募集をしているところでございまして、12月にはコンテストの表彰も行わさせていただきますと考えているところでございます。

こうした関西広域のスケールメリットを生かし、構成府県市の様々な取組を共有しながら低炭素社会づくりに向けた取組を進めていきたくと考えております。

説明は、以上でございます。

○委員長（家森茂樹） 信田自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（信田繁治） 広域環境保全局自然環境保全課長の信田でございます。どうぞよろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

資料の4でございますけれども、「自然共生型社会づくりの推進」につきまして、大きく二点ございます。また一つ目でございますけれども、「府県を越えた鳥獣保護管理の取組」、二つ目が「生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上」という大きく二つに分かれております。

また一つ目につきまして、参事の奥田のほうから説明させていただきます。

○委員長（家森茂樹） 奥田参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（奥田正英） 自然環境保全課、奥田でございます。座って説明させていただきます。

まず開けていただきました資料でございます。「府県を越えた鳥獣保護管理の取組」でございますが、関西広域連合では、広域的に分布、移動し、各地で被害を及ぼす鳥獣につきまして、単独の自治体のみでは対策をあげることが十分できないというものにつきまして、関西広域連合のスケールメリットを生かしまして府県を越えた鳥獣保護管理の取組を行っております。その中で大きく二つございまして、「関西地域カワウの広域保護管理計

画の推進」と「ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策」この二つでございます。この取組によりまして、広域連合と構成府県市の役割区分を明確にして体制を強化することで、効果的な取組を推進することとしております。

続きまして、次のページをめくっていただきまして、カワウにつきまして、「カワウ広域保護管理の取組」という、この資料に基づきまして、説明させていただきます。

まず、大きな取組の一つ目でございます。構成各府県市の駆除や防除に役立つように、広域的なモニタリング、先進事例の共有化、モデル的な対策を進めておりますが、その中でカワウの生息状況につきましては、モニタリングをしているということでございます。これは平成23年度からしてございます。

その結果でございますが、1ページの下段、図4を見ていただきますと、季節的な変動ということで、かなりでこぼこあるものの全体としては個体数の増加は抑制されているものというふうに考えてございます。

その次、2ページめくっていただけますでしょうか。

全体的な個体数の増加は抑えられているものの2ページ、ねぐらの個体数の変化でいきますと、ねぐらの数というのは増えてございます。この二つのところから見ると、カワウの分布が拡大しているのではないかというふうに考えてございます。

カワウによりまして、生活被害、それから漁業被害が多く発生しているということがございまして、連合といたしまして、平成25年度から今度は4ページを開けていただけますでしょうか。カワウ対策のモデル的な事業、モデル的な対策検証事業を実施しているところでございます。この取組は大きく二カ所でやらせていただいております、大阪府南部地域、兵庫県揖保川地域でございます。いずれも被害を受けている地元の漁協、自治体、市町村によりまして協力体制づくりと専門家のアドバイスを受けながら、対策の効果を実証しようとするものでございます。

次に、5ページを見ていただけますでしょうか。5ページにその成果を書いております。

まず、大阪府南部地域におきましては、ドライアイスを使って、繁殖を抑制するという対策をとってございますが、その効果が実証されたということでございます。

その次、下段のほう、兵庫県揖保川地域でございますが、ここではビニールテープ張りによりまして、営巣を放棄させ、その効果がほぼ1年間継続してございまして、そのねぐら、コロニーの除去効果は、高く評価できると考えてございます。

次に、6ページをごらんください。

この検証事業の効果というのが実証できたということがございまして、今年度からこの二地域ではフォローアップをさせていただきます。また、広域展開といたしまして、ほか三カ所の被害地に講師を派遣することを予定しております。

その次、6番「捕獲手法の開発検討」ということで、これまで捕獲できなかった箇所において、何らかの捕獲ができないかという研究を始めるものでございます。

最後に、「関西地域カワウ広域保護管理計画」につきましては、関西広域連合の広域計画等の上位計画と作成にあわせまして、計画期間を一年間延長させていただくということを考えてございます。

続いて資料でございます。次の「ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進」でございま

す。

これは、平成26年度からの取組でございます。ニホンジカによる食害の影響が深刻化している山岳地等におきまして、森林の広域的機能への評価、検証を行うことで、広域的な観点から重点的に対策を取り組むべき地域ということで、7ヵ所選定させていただいております。今年度は、この重点7地域から絶滅危惧種の数や土砂災害危険箇所の面積から緊急性が高いと判断されました兵庫県篠山地域、大阪府豊能地域、そして滋賀県比良山系の三ヵ所をモデル地域に選定しております。そしてこの地域につきましては、今年度は捕獲計画を策定しまして、来年度捕獲の試行を実施するという計画をしております。

また、人材育成プログラムというのを検討しております、これまであまり捕獲が進んでいかなかった山岳地域におきまして、ニホンジカの捕獲を適切かつ主体的に管理監督できる専門的な人材を育成することを目的に、今年度から開始することとしてございます。

具体的なスケジュールでございますが、今月から早速プログラムをスタートさせまして、来年1月にかけて、月一回全5回の講座を実施することとしております。この中では、先ほど述べました三ヵ所のモデル地域での実践的な現地研修も予定しております。このような人材育成の取組によりまして、関西広域連合全体として一層のニホンジカ捕獲の推進と被害の軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

また、最後のほうでございます、下段のほう、「広域連合による鳥獣害対策の推進」ということを図ってございまして、平成26年度はアライグマ対策の普及啓発パンフレットを作成しております。今年度はイノシシに関するパンフレットの作成を予定しているところでございます。

○委員長（家森茂樹） 信田課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（信田繁治） 資料戻りまして、1枚目でございますけれども、②の「生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上」について説明させていただきます。

生物多様性とは、いろいろな場所に様々な特徴を持った生物が生息・生育している状態を指す言葉でございます。関西には、この地域ならではの特徴的な生物多様性が存在しております。その生物多様性からの恵みでございます生態系サービスが幅広く存在しております。しかしながら、開発などの人間活動、例えば森林を切り開いて造成するといった活動、また自然への働きかけの減少、手入れがなされなくなった森林が増加しているとか、そういったものでございます。

また、外来種の侵入、これは湖沼におけるブラックバス、ブルーギルの増加等のことが挙げられますけれども、そういったことでそれまでそれぞれの地域にございました生物多様性が失われていく事態が生じております。そのため、生物多様性によって、もたらされる恵みでございます生態系サービスが低下して、直接私たちの生活にも影響が及ぶことが懸念されております。しかしながら、生物多様性を保全確保する必要性、重要性は十分に認識されていないのが現状でございます。

そこで、平成26年度から平成28年度にかけて、広域連合において、「（仮称）関西の残したい自然エリアの選定」と「生態系サービスの指標開発」の二項目につきまして、取り組んでいるところでございます。

一つ目の「（仮称）関西の残したい自然エリアの選定」については、専門家の方々によ

る検討委員会を通じて、生態系の多様性に着目し、また市民の方々からの意見募集等も行い、府県域を越えた貴重な自然エリアを選定することとして、作業を進めているところでございます。

二つ目の「生態系サービスの指標開発」についてでございますけれども、これまで生態系サービスをわかりやすく評価できる客観的な指標化は行われておりませんでして、その評価に基づく施策の展開ができておりませんでした。

そこで、平成26年度から平成28年度の三年間で、比較的容易に集計が可能で、客観的な評価が行える、生態系サービスの指標化を行い、今後の行政施策に生かしていくため、専門家による検討会を開催し、検討を進めているところでございます。これらを通じまして、構成府県市における生物多様性に係る施策の展開を図り、関西全体の生態系の保全を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（家森茂樹） 杉井循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（杉井威夫） 広域環境保全局循環社会推進課長の杉井でございます。

資料5に基づきまして、循環型社会づくりについて説明させていただきます。座って失礼いたします。

資料5「循環型社会づくりの推進」についてでございます。

先ほど来の説明にもございましたように、関西広域連合広域環境保全局では、第2期、第Ⅱフェーズよりこの3R取組などの循環型社会づくりに向けての取組を開始したところでございます。関西地域は、全国と比べまして、一人一日当たりのごみ排出量、あるいはリサイクル率、あるいはごみあたりの最終処分量を示した最終処分率について、いずれにつきましても全国平均に比べて、関西府県市の平均が悪いという状況になっております。こういった状況も踏まえまして、やはり関西地域として一体となって循環型社会づくりの取組を進めるべきというような考えに基づきまして、第Ⅱフェーズより関西広域連合でも、これに関する取組を始めさせていただいたところでございます。

昨年度の取組でございますけれども、まず統一的なということもございまして、全体としてその一体を持った普及戦略を図るべきという考えに基づきまして、循環型社会づくりの統一的なロゴマークを作成するというのを昨年度取組をさせていただいております。

ただ、単純にロゴマークを作成するというのみですと、それを作成した以降の普及というものは活用できますけれども、一定程度の盛り上げりに欠けるという部分もございましたので、関西地域全体でそのロゴマークを公募させていただきまして、またさらに公募したロゴマークについて、投票により決定するという手続をとらせていただきまして、ロゴマークを作成する過程から、その取組について普及をさせていこうという形で、昨年度は取り組みさせていただいているところでございます。

資料にございますように、本年の1月6日から2月2日にかけて、デザインの募集をさせていただいております。関西圏域にございますデザイン関係の学校等にも、周知を図りまして、全体として80点の応募作品があったところでございます。その応募作品の中から候補作を8点に絞りまして、2月23日から3月6日にかけて、ロゴマークに関する投票を実施させていただきました。その結果、下の2ページのところでございますよう

に、このハートマークのロゴマークのほうを関西の統一的なキャンペーンのロゴシンボルとして採用させていただいたところがございます。今年度以降は、このマークも使いまし、構成府県市において循環型社会づくりに向けた普及啓発活動に活用させていただいているところがございます。例えば、マイバッグにこのロゴマークを使ったりですとか、あるいはこれをシール化して、各種ポスター等に掲載するなどの取組をさせていただいているところがございます。

本年度でございますけれども、関西圏域の中で、なかなかまだ取組は進んでいない、しかし広域的なメリットがあるという取組の一つとしまして、マイボトルの普及を図っていかうということを考えております。具体的には、マイボトルが利用可能な店舗等につきまして、スマートフォンや携帯等でも見られるような形でマップ化いたしまして、お近く、関西一円でマイボトルが使用可能な店舗を示そうという取組をさせていただく予定としております。現在こちらのほうは、対象となる店舗の調査等を開始させていただいているところがございます。

説明は以上でございます。

○委員長（家森茂樹） 石河環境政策課長。

○広域環境保全局環境政策課長（石河康久） 広域環境保全局環境政策課長の石河でございます。環境人材育成の推進事業について説明をさせていただきます。

資料6「環境人材育成の推進について」の1枚おめくりいただきました上のページをごらんください。

「幼児期環境学習の推進」についてでございます。

幼児期は人格の基礎を形成する時期でありまして、その時期に自然に直接触れ、いのちの尊さや自然と人とのつながりに気づく、それから地域の自然を大切にしようとする気持ちの芽生えを促すということで、環境問題の解決のために重要と考えられています、みずから考え、行動する力を身につけていただくというのがこの事業の狙いでございます。

この事業は、比較的早い時期から実施してございました滋賀県の事業をモデルとしまして、幼稚園や保育所の保育者を対象にした研修会を構成府県市で実施しているもので、昨年度に4府県市で研修会を実施しました。

下のページをごらんください。

研修会の具体的な内容としましては、まず講師による公開保育ということで、講師が園児に対して環境学習をし、その様子を研修生に見ていただきます。

次に理論等の座学に移りまして、公開保育での狙いや地域の自然の生かし方など環境学習のノウハウについて解説をします。

最後に公開保育と同じ場所で自然を使った遊び、学びを研修生自身に体験してもらおうということで、自分の園での実践に役立てていただくというものです。

右側に記載しておりますとおり、この事業は昨年度から実施してございまして、研修会についての説明会を和歌山県、神戸市、京都市、京都府の4府県市で実施しました。実際の研修会を兵庫県、大阪市、神戸市、和歌山県、4県市で実施しました。今年度は、昨年度実施していない府県市を優先して実施しようということで考えてございまして、現在、京都府、京都市で研修会の開催準備を行っているところです。

右側のページは、実際に行われました研修会の様子でございます。

説明は以上です。

○委員長（家森茂樹） それでは、ただいまから質疑に移ります。ご発言がありましたら挙手をお願いいたします。

元木委員。

○委員（元木章生） 地産地消型の自然エネルギーの推進についてお伺いいたします。

ご案内のとおり、国においては、2030年再生可能エネルギー22%から24%と目標設定されているわけでございます。一方におきまして、関西のエネルギー普及率というのは、日本全体の平均を下回っているというような状況とお伺いをいたしております。このような中、地方創生を進めるためには、自然エネルギーの地産地消による地域活性化が不可欠であると認識をいたしておるわけでございます。こういった取組を進めていくためには、自然エネルギー導入の支障となっておる、例えば環境影響評価の簡素化、迅速化等の規制緩和というのが一つ求められているんじゃないかなと思っております。太陽光や風力、小水力、バイオマスといった各府県の特徴を生かした地域資源を活用することによりまして、連合内での経済循環をつくり出せるんじゃないかなと思っているわけでございますけれども、再生可能エネルギーの推進に向けて、どういった方向性を持って取り組んでいかれるのか、具体的な目標設定をどうなされるのかといった点についてお伺いをできたらと思います。

○委員長（家森茂樹） 小谷参事。

○広域環境保全局温暖化対策課長付参事（小谷充温） 温暖化対策課参事の小谷です。説明いたします。

委員のほうから二点お話があったかというふうに思っております。

一点は、再生可能エネルギーの目標に係る部分、それから自然エネルギー導入の規制に係る部分、二点あったかと思えます。

まず一点目の再生可能エネルギーの目標の部分でございますけれども、再生可能エネルギーの導入の促進についての意義でございますけれども、委員ご指摘のように、一つは温室効果ガスの削減に寄与というのはございますが、ご指摘ありましたように地域でのエネルギーの地産地消、これを進めることで地域でお金が回る経済循環というものにつながる、つくり出すということで地域の活性化につながるというふうに思っております。

他方、これも委員からのご指摘がございましたけれども、地域によって地域特性は異なります。これによって導入できる再エネの種類でありますとか、導入できる設備容量というものも地域によって異なるというふうなことでございまして、このようなことから広域連合のほう、平成26年3月にエネルギー検討会のほうで、関西エネルギープランというのをまとめまして、再エネ導入の目標も設定してございますが、これにつきましても、構成府県市が持つ目標値を基本にしながら、設計したというところでございます。

一方、委員がおっしゃったように、国のほうでは、今年の7月に長期のエネルギー需給見通しというのが設定されてございます。2030年の電力需給構造における再エネの比率について委員がおっしゃったとおりでございます。

今後、構成府県市の施策を基本にしながら広域連合の再エネ導入目標というのは設定してございますけれども、こういった国の方向を受けて、構成府県市において、また議論とかいうのもあり得るのかなというふうに思っております。そこら辺の動向を情報を共有

しながら中で議論をしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つは、障害となる規制についてでございますけれども、一般的には開発規制でありますとか、水利権といったものが挙げられておるんですけれども、関西広域連合のほうでは風力発電施設、これの低周波音の問題があるわけでございますけれども、これにつきまして、本年7月の政策提案におきまして、環境基準がないということで、これの早期の設定について、国への提案をしたというところでございます。こういった形で必要に応じて、国への提案などに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（家森茂樹） 元木委員。

○委員（元木章生） ありがとうございます。

関西の特徴としては、太陽光や風力等が中心というようなことで今まで進めてきているわけでございます。そういう中での、本県においても耕作放棄地等の問題ですとか、河川法の問題等がありまして、そういった部分の規制緩和を含めて、関西ならではの切り口で、ぜひ情報発信していただいて、関西の方々が統一して認識していただけるような目標をぜひ設定をしていただいて、全国の平均を上回るような成果が残せるような取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、もう一点、本県においては特に今、水素の活用というものにも積極的に取り組ませていただいているところでございます。平成27年、本年の1月には産学官の徳島県水素グリッド導入連絡協議会を立ち上げまして、3月には県内における燃料電池自動車や水素ステーションの普及目標となる徳島県水素グリッド構想の中間報告を取りまとめました。

一方、国においても四大都市圏を中心に水素ステーションを整備する方針であったことから、水素エネルギーの活用による地方創生を実現するために、国に対して地方からも水素ステーションを整備すべきというような政策提言を行ったわけでございます。

この結果、安倍首相によりまして、全国で整備するという方針を示していただき、本年4月には県内事業所の水素ステーション整備計画が四国で初めて国の補助事業として受けられることとなったわけでございます。

県においても6月補正予算において、水素関連予算を確保して、水素社会の早期実現に積極的に取り組んでいるところでございます。

こういった状況の中、関西においての水素ステーション整備も首都圏に比べてかなり遅れをとっているような状況でございます。首都圏では、今年中に全部で37カ所整備がなされるわけでございますけれども、関西圏では12カ所というようなことでございます。

12月の連合委員会においては、広域連合で連携して、水素エネルギーの取組を進めるという方針を確認をしていただいております。こういった流れを踏まえまして、広域連合での連携を踏まえて、水素の取組をさらに加速すべきであると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（家森茂樹） 武村課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（武村智司） 今、委員のご指摘のございました水素ステーションの整備の点でございます。

水素ステーションの整備につきましては、国のエネルギー基本計画で、特に乗用車の多い地域に重点的に配置をするということで、四大都市圏を中心として100カ所というよう

な形で整備をしようというような計画を立てられております。ただ、水素ステーション整備につきましては、広域連合としましては、四大都市圏だけではなく、関西広域連合域内の主要な幹線道路の結節点など、そういうようなところへの設置が必要だというふうなことも考えています。こうしたことから、本年度6月に国の政策提案に対しまして、全国で水素ステーションの普及を加速をさせるというようなことで意欲的な目標を設定していただきたいこと、さらに水素自動車の普及を促進するための実施や、さらなる規制緩和、こういった部分など積極的な導入に向けて施策を講じるよう国のほうに政策を提案させていただいたところでございます。こういった政策提案を踏まえまして、今後実現に向けまして、働きかけをさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（家森茂樹） ほかにございますか。

中沢委員。

○委員（中沢啓子） すみません、二つ。一つは、ちょっと前、1992年のリオの環境サミットのときにセバスチャン・スズキという方が伝説のスピーチをされたというのが非常に話題になったかと思えます。それから10年ということ、また10年経って12歳の少女が22歳になってきて環境を訴えたということがあったんですが、そのときに彼女が言っていた言葉が様々あります。それは、やっぱり絶滅していくものは戻せない。だからやっぱり環境ってすごく大事ですよねといったときに、都会の子供たちは切り身の魚しか見たことがない。そこを泳いでいる魚を見たことがないということ、そうすると水を汚したときに、その自分の食べる魚が悪くなるんだということであつたりとか、土を汚すと自分の食べるものが悪くなるんだという感覚にならない。ごみはどうしてもその辺に捨てても大丈夫とか、いろんな考え方になるので、ぜひそういうようなことがわかることをやってくださいねということをおっしゃっていたことがあるんです。そういうことを考えたときに、ぜひ関西広域連合という非常に大きな大都市と、それと田舎と山ということがある地域です。子供たちがそういうようなことを交流をしてしっかり環境をその場で学ぶということがあってもいいんじゃないかなと思うんですね。山から川、そしてまた都市、小都市というか、田舎のほうのまち、それから大都市というのが全て含まれているのがこの関西で、先ほども話にありましたように、淀川流域に約8割の方が暮らしているという独特の地形のところですから、それを見たときに、じゃあ自分たちの水、どれだけ大事かということであつたりとか、様々な生物のこと、土地のことということ肌身をもって子供のときに感じているというのはすごく大事だと思うので、そういうことを親子で交流できたりとか、またもしくは子供の環境教育みたいなところでそういうようなことができたりとかするといいんじゃないかなと思うんですが、それが一つ。

それと先ほどペットボトルではなくてというお話が確かあったと思うんですけれども、ぜひここから始めていってもいいんじゃないかなと思うんですが、自ら持って歩いて、関西はこういうことをしているんですよということを示していくというのもいいんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） ありがとうございます。一つ目におっしゃった、こういう関西ならではの都市部と山村部、また上流と下流の交流、とりわけ子供たちの教育、もっと特徴あるものをもっとやってもいいんじゃないか、おっしゃるとお

りだと思えます。最後に説明させていただきました幼児期の子供たちの教育活動をやっておりますが、もう少し関西ならではの取組が進められるように検討していきたいと思えます。さらには、それぞれの構成府県市でもそういう取組をされていると思えますので、そういうものもぜひ参考にさせていただきながら、関西のこういう取組を充実させていきたいと思えます。

また、マイボトル、私どもも言いながらこういう状態ですので、またこの関西広域連合で率先して取り組めるように改善していきたいと思えます。

○委員長（家森茂樹） ほかにございますか。

大橋委員。

○委員（大橋一夫） ちょっとニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進の関係でお教をいただきたいと思えます。

連合規約上は、野生鳥獣の保護管理ということはあまり制限はないと思うんですが、基本的には。そういう中で、ちょっと私の理解なんですが、モデル地域で効果的な捕獲をニホンジカに関して検討していただいて、これ実施していただく。これは連合として捕獲を、連合が主体になって今後捕獲を進めていくという意味ではなくて、やっぱり新たな捕獲体制の構築やら捕獲手法の導入をする前提として、あるいは捕獲の管理監督をできるような人を育成していくためのプログラムをつくるためにこれをやるんだという理解でよろしいんですね。

○委員長（家森茂樹） 奥田参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（奥田正英） 委員のおっしゃるとおりでございます。それぞれの地域で、ニホンジカにつきましては、ほぼ特定管理計画というのを立てられてございます。その中で独自の動きというのをやられています。ただ、それではできにくいところ、山間部地域等におきまして、県とか、市町、特に県ですね、府県が直接捕獲に乗り出そうという場合に、それに耐え得る人材をつくっていきましょうと。ここでやりますのはそういう人材づくり、それをまず研修会でもやりますし、現地での取組ということでも必要であるということで、今年度計画をつくって来年度やらせていただくモデル的な取組でございます。

○委員長（家森茂樹） 大橋委員。

○委員（大橋一夫） ですから、今後、例えば既にイノシシについてのパンフレットを作成予定ということになっているわけですが、いろんな鳥獣に関して、外来生物も含めてなんですけれども、連合として取り組んでいかれるのは、やっぱり人材養成の部分だと、基本的にはという理解でよろしいですね。

○委員長（家森茂樹） 奥田参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（奥田正英） はい。人材育成、それからマニュアルとか、その関西広域連合としてやるべきものという事業の区分けをさせていただきまして、取り組むべきものを絞ってやらせていただくということで考えてございます。

○委員長（家森茂樹） 大橋委員。

○委員（大橋一夫） ただ、一点だけお考えをちょっと教えていただきたいんですが、ツキノワグマの関係なんですけれども、これやっぱり個体群、特に熊に関してはDNAを同じくするような個体群でやっぱり管理をされる。適切なやっぱり頭数というのを確保しな

がらも、一定出沒対応基準によって捕殺をしていく。当然個体群管理ですから、府県をまたいでいるということになります。ところが今まではなかなか出沒対応基準が統一できてこなかった、同じ個体群でありながらという問題があるんです。ただ、例えば京都でいうと滋賀、あるいは福井と接しているということもあって、福井は連合に入っておられないので、本当の意味で完全に統一できるかという問題はあると思うんですが、少なくとも連合内のその構成団体の中では、一定の適正な管理をする個体数を確認をしながらも、統一的な出沒対応基準というのはつくっていくということも連合としてお考えになる余地はないのかということについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（家森茂樹） 信田課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（信田繁治） 熊につきましては、それぞれの構成府県で非常にご苦労されているところだと思います。熊の状況につきまして、例えば滋賀県、京都府、兵庫県は、熊の保護計画ということで、保護する方向でやっております。ちょっと県域でございますけれども、岐阜、石川、長野、また東北の各県におきましては、熊の頭数が非常に多いということで、管理、すなわち個体数を減らしていくというふうな方向で進められております。今申されました関西のこの広域連合の中で、府県を越えてやっていくというような場合、例えば滋賀県と同じ保護計画をつくっているといたしても滋賀県と京都、兵庫ではやはり生息密度も違いますし、これをいざ放獣するとなれば、地元の関係の理解度も違います。そういったことから、どういうふうにやっていくかということは、自治体さんの判断になるかと思しますので、なかなか広域、複数の府県が同一の基準でやっていくというのは難しいのではないかというふうに思います。

なお、全国的に見れば、一つの計画を複数の県で共有しているのは中国地方で、島根、山口、広島でしたかね、そこでは一つの共通するツキノワグマの保護計画を策定して、運用しているというような事例がございます。

○委員長（家森茂樹） 大橋委員。

○委員（大橋一夫） 熊に関しての特定鳥獣保護管理計画をつくっている、つくっていないという、いろんなところがあると思います。ただ、そもそも保護であれ何であれ、適切な個体数を維持していくことは必要だと。そのためにそれぞれが府県ごとに考えてやっている。最初申したように、適切な個体数を保護するながらも、一方では、やっぱり里市里山に出てくる中で、やっぱり危ないという問題もあって、そこのところはきちんと線引きをして出沒対応基準を決めているということなので、行政の都合で物事を決める話じゃないと思うんです、基本的に、今ご答弁いただきましたけれども。だから、そこはやっぱり行政の都合で物を考えるのではなくて、あるべき姿は何なのかという視点から考えてみたときに、同一個体群でDNAを同じくするところで、適切な確保しなければいけない個体数は幾らなのかということをやっぱりきちんと連携をしていただいて、認識を共通にして、出沒対応基準を同じくしていくというのが本来の姿じゃないかというふうに思うんですが、もうこれ以上お聞きしても同じ答弁になるかもしれません。

○委員長（家森茂樹） 三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 私ども滋賀県も三重県との関係で大変この春から夏にかけて苦労いたしました。それでそもそも住んでないと言われていたところにツキノワグマがいるかもしれないということですので、今県でも調査をし始め

ています。先ほど答弁したことが実情ではございますが、今先生がおっしゃったように行政区域を熊がわかるわけありませんので、行政の都合で熊が動くわけでもございませんので、少し構成府県市とそのあたりの情報等共有いたしまして、関西広域連合としてどういう取組ができるのか検討させていただきたいと存じます。

○委員長（家森茂樹）　大橋委員。

○委員（大橋一夫）　私も京都府のほうも例えば兵庫県と多分个体群同じくしながらも出沒対応基準が違ったということで、今年からペーパー上もほぼ同じ出沒対応基準にさせていただいたという経過もございます。やはりそういうことも踏まえながら、ぜひ連合の中でせめてそういうことの議論をしていただいて、統一していただくように、今、三日月委員からお話をいただきましたようにご努力をいただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。終わります。

○委員長（家森茂樹）　ほかにもございますか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件については、これで終わります。

以上で、産業環境常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 3 時 21 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成27年11月

産業環境常任委員会委員長 家 森 茂 樹